



令和8年度 鳥獣被害防護柵設置事業実施案内

補助概要

- 鳥獣（イノシシ等）による被害防止をするために設置する防護柵について、その資材購入経費の一部を補助します。

補助率		3分の2 (複合柵は5分の4)
補助金限度額一覧	電気柵(猪)	120,000円
	電気柵(鹿)	200,000円
	鉄線柵(猪)	340,000円
	鉄線柵(鹿)	720,000円
	トタン柵	420,000円
	複合柵 注1)	880,000円
	防鳥網	60,000円
	防草シート	80,000円

※予算がなくなり次第終了。

注1) 複合柵は、電気柵一式と鉄線柵一式を同時購入する場合のみ。部分購入の場合は、以下の補助率・補助限度額が適用される。

補助率	3分の2
電気柵部分	140,000円
鉄線柵部分	580,000円

【お知らせ】 令和9年度以降は補助率が下がります。 今年度は国の物価高騰対応充填支援地方創生臨時交付金が充当されたことから補助率を据え置いています。

補助条件

- 大分市内に防護柵を設置すること。
- 市税を滞納していないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」という。）でないこと。
- 当該年度において国、県その他の団体から補助金等の交付を受けていないこと。
- 過去5年度（電気柵本体及び電気柵本体用バッテリーのみの補助は3年度）の間、補助金により同一の場所に同一の種類防護柵を設置していないこと。
- 同一年度に一世帯（一団体）一回までの申請とする。
- 上限設置距離 500mとする。
- 購入総額10,000円（消費税含む）以上とする。



注意事項

- ・ 交付決定通知前に防護柵を購入した場合は補助対象外となります。
- ・ 購入資材の種類・数量・金額が交付決定通知後に変更となる場合は変更申請が必要です。
 ※必ず購入前に林業水産課にご相談ください。
 補助金の支払いができない場合があります。
- ・ 防護柵の設置は令和9年2月末までに完了し、実績報告書を提出してください。
 ※事業完了できない場合は、補助金の支払いができない場合があります。計画的な工程管理をしてください。
- ・ 設置距離に対し必要以上の資材を購入しないこと。
 (必要資材の目安)

	支柱	がいし・結束線	アンカー	コード
電気柵	2mに1本	支柱1本にコードの段数分	—	イノシシ用：2段張り以上 シカ用：5段張り以上
鉄線柵	1mに1本	支柱1本に3個	1mに1本	—
トタン柵	2mに2本	支柱1本に1個	—	—
複合柵	—	電気柵支柱取付用がいしは支柱1本に1個	—	3段張り以上



申請の流れ

申請書の提出（申請者）

受付窓口は大分市役所林業水産課及び各支所、本神崎・一尺屋連絡所



交付決定通知（市）

申請から2週間程度で決定通知送付（実績報告書同封）



（変更申請）（申請者）

申請内容に変更がある場合（金額・数量など）資材購入前に申請



（変更承認通知）（市）

申請後2週間程度で変更承認通知送付



資材購入・設置（申請者）

見積書の有効期限内に資材を購入



実績報告書・請求書提出（申請者）

設置後2週間以内に提出（受付窓口は申請書と同じ）



確定通知（市）

確定通知書送付（アンケート同封）



補助金支払（市）

実績報告書・請求書提出から1か月程度で入金



申請時に提出する書類

①補助金交付申請書 (様式第1号) ②誓約書 (様式第2号) ③市税完納証明書または承諾書 (様式第3号) ●市税完納証明書

交付手続きは市役所等で行う (要手数料)

●承諾書

林業水産課が税制課へ納税状況を確認する際に必要。

④見積書の写し → (次ページ注1) 参照

※提出書類に不備がある場合や、見積書の資材の規格等が補助要件を満たしていない場合は、受付できないことがあります。また、③の承諾書を提出する場合は、納税状況の確認作業が加わるため、交付決定通知に時間を要します。

設置後に提出する書類

①実績報告書 (様式第7号) ②収支精算書 (様式第8号) ③補助金請求書 (様式第10号)

※振込先が申請者の口座以外の場合は、委任状 (別紙1) が必要

④領収書の写し、またはその他の支払があったことを証する書類の写し → (次ページ注2) 参照 ⑤ 設置状況写真

※押印の場合、印鑑は**申請書類と同じもの**を使用のこと。
設置後2週間以内に報告書類を提出してください。

【 注 1 】 見積書について

- ・購入業者の指定なし。
- ・見積書は必ず日付・資材名・規格・数量の記載があるものを提出すること。
- ・「電気柵一式」など資材等が不明な見積書は不可。一式の内容が明記されていること。
- ・見積書の宛名は申請者と同じであること。

【 注 2 】 支払いを証明する領収書等の書類について

- ・購入業者への支払いは申請者が行うこと。
- ・領収書等の内容（資材名・数量・金額）は必ず見積書と一致すること（**見積書通りに購入すること**）。

(例) 購入時にたまたまセールで安かった。

×購入

○変更申請を行い金額変更後購入

令和〇年〇月〇日

申請者の氏名で購入すること

大分 太郎 様

収入
印紙

印

¥ 〇〇,〇〇〇 円

・電気柵本体	1台
・支柱	100本
・ガイシ	200本
・コード200m	2本
・ゲートグリッパ	2個
・テスター	1本
・防草シート	20枚

上記の金額を領収いたしました。

大分市荷揚町〇〇番地 印
△△△△産業
代表 □□□□

資材名ごとの記載が必要。

※「電気柵一式」
「鉄線柵一式」
「トタン柵一式」 } 等は不可



補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
電気柵	本体（バッテリー）	1台まで
	コード	2段張り以上（シカ用は5段張り以上）
	支柱	（2段張り（シカ用5段張り）ができる長さのもの）
	がいし	—
	ゲートグリップ	イノシシ用は3個まで・シカ用は5個まで
	テスター	1台まで
	電気柵セット	本体・コード・支柱・がいし等の電気柵の設置に必要な資材が一式として販売され、資材個々の価格が明らかでないもの

柵種類	対象資材	規格
鉄線柵	ワイヤーメッシュ	ロール状は不可 マス目の大きさ：10cm以下（推奨） 直径：5mm以上（推奨） 高さ：イノシシ用は1.0m以上、シカ用は1.8m以上であること。
	支柱	鉄製であること 直径：13mm以上（推奨） 高さ：イノシシ用は1.0m以上、シカ用は1.5m以上であること。
	結束線	金属製（針金）であること
	アンカー	金属製であること 直径：10mm以上（推奨）

（対象）イノシシ・シカ・その他小動物

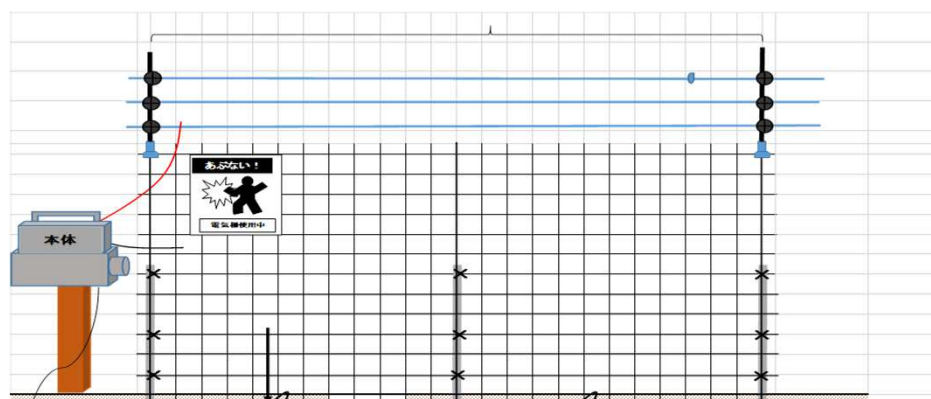


補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
複合柵 (電気柵と鉄線柵のセット)	電気柵部分	
	本体	1台まで
	コード	3段張り以上
	支柱	(3段張りができる長さのもの)
	がいし	—
	ゲートグリップ	3個まで
	テスター	1台まで
	電気柵支柱取り付け用がいし	—
	鉄線柵部分	
	ワイヤーメッシュ	ロール状は不可 マス目の大きさ：8cm以下（推奨） 直径：5mm以上（推奨） 高さ：1.0m以上
	支柱	鉄製であること 直径：13mm以上（推奨） 高さ：1.0m以上
	結束線	金属製（針金）であること
	アンカー	金属製であること (直径10mm以上を推奨)

(対象) サル

(設置例)





補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
トタン	トタン板	透明のものは不可
	支柱	鉄製であること
	結束線	金属製（針金）であること

(対象) イノシシ・シカ・その他小動物

柵種類	対象資材	規格
防鳥網	防鳥・防獣ネット	防鳥・防獣の機能を備えているネット（市販品）

(対象) カラス等

※電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵との同時申請可（防草シートのみとは不可）

(同時設置補助対象資材)

柵種類	対象資材	規格
防草シート	防草シート	防草シートとして販売されているもの 不織布で遮光率95%以上のもの（推奨）
	押さえピン	押さえピンとして販売されているもの

各種防護柵と同時購入に限り補助対象。既存柵の修繕または補強に伴う購入や、防草シートのみでの購入、防鳥網のみでの購入は補助対象となりません。